

平成30年度

第2回 中津川市国民健康保険運営協議会

日 時 平成31年2月14日(木) 午後3時から
場 所 市役所4階 大会議室

1. 開会

2. 委嘱書の交付

3. 会長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 議題

(1) 条例改正について

① 中津川市国民健康保険条例の一部改正について…(資料1-1、1-2)

② 中津川市積立基金条例の一部改正について…(資料2)

(2) 平成31年度国民健康保険事業会計等予算案について

・国民健康保険課…(資料3-1、3-2)

・川上診療所…(資料4-1)、加子母歯科診療所…(資料4-2)、
蛭川診療所…(資料4-3)、阿木診療所…(資料4-4～4-5)

(3) 保健事業について…(資料5-1、5-2)

6. その他

7. 閉会

(1) ① 中津川市国民健康保険条例の一部改正について

概 要

■改正の背景と理由

・国民健康保険法施行令が一部改正され、応益分の軽減判定基準及び賦課限度額について改正されたため、改正する。

■改正の内容

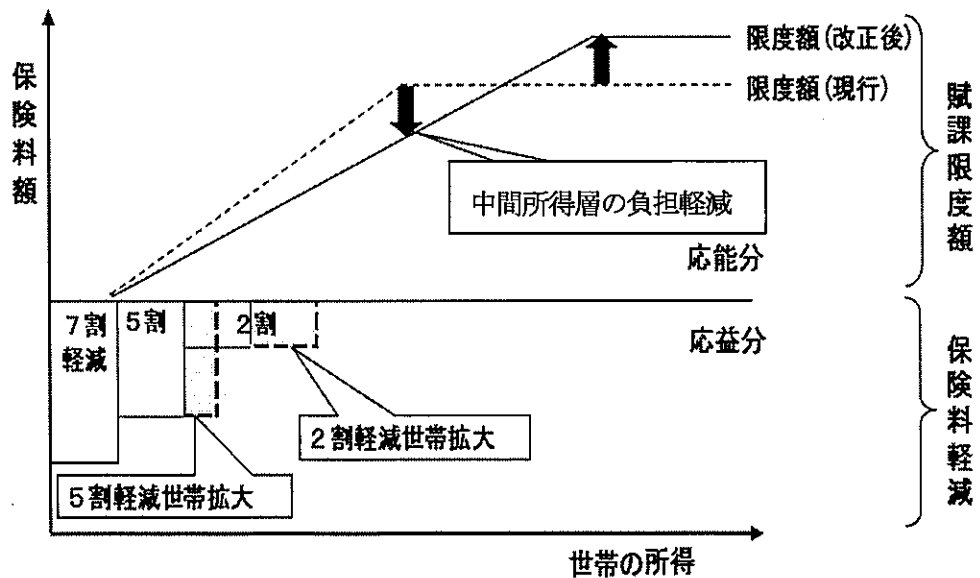
① 軽減判定所得で、世帯判定人数に乗じる額を引き上げる。(引上げは6年連続)

	2割軽減基準額	5割軽減基準額
現 行	33万円+50万円×被保険者数	33万円+27.5万円×被保険者数
改正後	33万円+51万円×被保険者数	33万円+28万円×被保険者数

② 保険料賦課限度額(基礎賦課額)を引き上げる。(引上げは2年連続)

	基礎賦課分	後期高齢者分	介護納付金分	合 計
現 行	580,000円	190,000円	160,000円	930,000円
改正後	610,000円	190,000円	160,000円	960,000円

<イメージ図>



	<p>■市民への影響</p> <p>① 均等割と平等割の軽減判定所得を引き上げ、軽減を受けられる所得の範囲を拡大することにより、軽減世帯数等に大きな変化を起こさなくするための改正であり、市民への影響はない。</p> <p>② 限度額を引き上げたことにより高所得層に保険料の負担を求めることになる反面、賦課限度額を超えていたため保険料として算定されなかった額を賦課することで、中間所得層に還元することが可能となる。</p> <p>■施行期日</p> <p>平成31年4月1日</p>
添付書類	改正試算データ

政令改正試算データ (表データはH30.12 末締め現在のものを使用して試算)

I 軽減判定所得について

① 1人世帯から5人世帯までの所得判定額の上限

(ア) 2割軽減世帯所得判定基準額の場合

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
現 行	830,000 円	1,330,000 円	1,830,000 円	2,330,000 円	2,830,000 円
改正後	840,000 円	1,350,000 円	1,860,000 円	2,370,000 円	2,880,000 円

(イ) 5割軽減世帯所得判定基準の場合

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
現 行	605,000 円	880,000 円	1,155,000 円	1,430,000 円	1,705,000 円
改正後	610,000 円	890,000 円	1,170,000 円	1,450,000 円	1,730,000 円

② 軽減世帯数及び軽減額

(ア) 2割軽減世帯は 16 世帯増加、保険料減額効果は 308,040 円

		世帯数	軽減額
2割軽減	現 行	1,171 世帯	22,326,420 円
	改正後	1,187 世帯	22,634,460 円

(イ) 5割軽減世帯は 26 世帯増加、保険料減額効果は 1,225,500 円

		世帯数	軽減額
5割軽減	現 行	1,501 世帯	68,523,656 円
	改正後	1,527 世帯	69,749,156 円

II 保険料賦課限度額について

賦課限度額世帯数と限度額世帯の割合

		賦課限度額	限度超過世帯	限度超率	国保世帯数
基礎賦課額	現 行	580,000 円	124 世帯	1.29%	9,614 世帯
	改正後	610,000 円	109 世帯	1.13%	

※基礎賦課額の限度額を引き上げることで、限度額超過世帯は 15 世帯減少、国保料限度額超過世帯割合は、1.29%から 0.16 ポイント減少し、1.13%となる。

(1) ② 中津川市積立基金条例の一部改正について

概 要	<p>■改正の背景と理由</p> <p>①国民健康保険制度が改正され、次のことが求められることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、市町村が負担する保険給付費を全額負担し、市町村は、県に事業費納付金を納付すること。 ・ 今後ますます高齢化率が上昇し、増加する医療費を抑制するために、保健事業に積極的に取り組むこと。 <p>②今後、改正後も国民健康保険事業を円滑に運営する財源として、積立基金を運用するため、改正する。</p> <p>■改正の内容</p> <p>中津川市積立基金条例第2条の表を下記のとおり改める。</p> <p><国民健康保険基金目的欄></p> <table border="1" data-bbox="395 1014 1382 1379"> <thead> <tr> <th>改正後</th> <th>改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険の保険給付及び国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第75条の7第1項の規定による国民健康保険事業費納付金の納付に関する費用に不足を生じたときの財源その他保健事業に要する費用に充てるため</td> <td>保険給付費に不足を生じたときの財源に充てるため</td> </tr> </tbody> </table> <p>■市民への影響</p> <p>国民健康保険事業の財源不足に備えることができる。</p> <p>保険料の激変緩和の財源に活用することができる。</p> <p>■施行期日</p> <p>平成31年4月1日</p>	改正後	改正前	国民健康保険の保険給付及び国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第75条の7第1項の規定による国民健康保険事業費納付金の納付に関する費用に不足を生じたときの財源 その他保健事業に要する費用 に充てるため	保険給付費に不足を生じたときの財源に充てるため
改正後	改正前				
国民健康保険の保険給付及び国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第75条の7第1項の規定による国民健康保険事業費納付金の納付に関する費用に不足を生じたときの財源 その他保健事業に要する費用 に充てるため	保険給付費に不足を生じたときの財源に充てるため				
添付書類					

平成31年度 予算(案)関係資料 (歳入)

資料3-1

科目		平成30年度当初	平成30年度決算見込	平成31年度当初	当初の比較	説明	
		(千円)	(千円)	(千円)	(%)		
保険料	医療分	一般 現年度分	1,130,000	1,100,000	1,086,646	96.16	○現年度分保険料 H27年度(決算) H28年度(決算) H29年度(決算) H30年度(見込) 1,801,874千円 1,736,171千円 1,661,854千円 1,452,200千円
		滞納分	52,000	51,100	52,000	100.00	
		退職 現年度分	40,000	6,000	1,088	2.72	
		滞納分	2,500	2,600	2,500	100.00	
	支援分	一般 現年度分	430,000	250,000	351,059	81.64	○1世帯当たりの課税標準所得の推移(本算定賦課期日現在) H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 1,015,077円 1,007,041円 998,306円 979,973円
		滞納分	8,000	9,000	8,000	100.00	
		退職 現年度分	11,000	2,500	367	3.34	
		滞納分	365	490	365	100.00	
	介護分	一般 現年度分	160,000	91,000	122,306	76.44	○収納率の推移 H27年度 H28年度 H29年度 現年 93.25% 92.95% 92.89% 滞納 12.84% 13.68% 14.46%
		滞納分	8,000	7,800	8,000	100.00	
		退職 現年度分	15,000	2,700	97	0.65	
		滞納分	500	750	500	100.00	
	計		1,857,365	1,523,940	1,632,928	87.92	○被保険者数 H27年度平均 H28年度平均 H29年度平均 H30年度(12月末) 一般 17,387人 16,773人 16,233人 15,460人 退職 1,032人 652人 352人 94人 総数 18,419人 17,425人 16,585人 15,554人
	療養給付費等負担金(過年度分)		1	0	1	100.00	国が低率の負担をするための補助金。30年度から県へ移行。過年度精算金。
療養給付費等交付金(過年度分)		1	33,198	1	100.00	退職者医療制度に係る交付金。30年度から県へ移行。過年度精算金。	
県支支出金	保険給付費交付金(普通交付金)	5,215,050	4,765,485	5,139,220	98.55	保険給付費(出産育児一時金、葬祭費除く)に要する費用	
	保険給付費交付金(特別交付金)	73,594	62,717	79,043	107.40	保険者努力支援交付金、特別調整交付金、具繰入金、特定健康審査等負担金	
	福祉施設充当分(再掲)	4,621	4,575	4,849	104.93	保健福祉総合施設事業充当分	
	特定健診事業充当分(再掲)	48,903	42,681	52,755	107.88	特定健診事業充当分	
	保健活動事業充当分(再掲)	0	0	201	#DIV/0!	保健活動事業充当分	
	直営診療施設充当分(再掲)	20,070	15,461	21,238	105.82	直営診療施設繰入金充当分	
	国庫負担金減額措置対策補助金	10,000	16,222	1	0.01	福祉医療波及増に伴う県単独事業分に伴う補助金	
	財政安定化基金交付金	1	0	1	100.00	災害等により納付金の支出ができない場合交付	
計		5,298,645	4,844,424	5,218,265	98.48	—	
一般会計繰入金	一般会計繰入金	159,542	150,119	152,964	95.88	国民健康保険事務費に係るもの	
	保険基盤安定繰入金(軽減分)	245,000	236,988	236,989	96.73	低所得者に係る保険料軽減分についての繰入	
	保険基盤安定繰入金(支援分)	142,000	127,149	127,150	89.54	低所得者を多く抱える市町村を支援するための繰入	
	財政安定化支援繰入金	20,000	22,307	20,000	100.00	軽減が多いこと、病床数・高齢者割合が多いことなどによる財政負担の平準化のための繰入	
	出産育児一時金繰入金	15,400	12,600	14,000	90.91	出産育児一時金に係るもの(2/3を繰入)	
	その他繰入金	0	0	0	0.00	基準外繰入金	
	計	581,942	549,163	551,103	94.70	—	
基金繰入金		1	0	1	100.00	基金からの繰入	
その他の収入		9,926	75,078	19,136	192.79	繰越金含む	
合計		7,747,881	7,025,803	7,421,435	95.79	—	

平成31年度 予算(案)関係資料 (歳出)

資料3-2

科目	平成30年度		平成31年度		当初の比較 (%)	説明	
	当初	決算見込	当初				
総務費	162,068	209,177	164,172		101.30	人件費、賦課徴収費、運営協議会費等	
保険給付費	療養の給付	一般	4,300,000	4,118,000	4,300,000	100.00	○一人当たりの保険給付費 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度(見込) 289,716円 291,570円 294,876円 307,965円 (106.76%) (100.64%) (101.13%) (104.44%) ○保険給付費の伸び…対前年比 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度(見込) 5,336,288千円 5,080,602千円 4,890,514千円 4,790,085千円 (101.36%) (95.21%) (96.26%) (97.95%)
		退職	200,000	47,100	135,000	67.50	
	療養費	一般	34,000	28,100	34,000	100.00	
		退職	1,500	325	1,200	80.00	
	高額療養費	一般	620,000	550,000	620,000	100.00	
		退職	40,000	6,900	31,000	77.50	
	高額介護合算	一般	350	841	1,000	285.71	
		退職	250	4	200	80.00	
	移送費	一般	300	15	300	100.00	
		退職	150	0	120	80.00	
	出産育児一時金	23,100	18,900	21,000		90.91	
葬祭費	5,700	5,700	5,700		100.00		
審査支払手数料	18,500	14,200	16,400		88.65		
計	5,243,850	4,790,085	5,165,920		98.51		
国民健康保険事業納付金	一般被保険者医療給付費分	1,471,676	1,245,418	1,372,777		93.28	県に納める納付金(一般被保険者医療給付費分)
	退職被保険者医療給付費分	44,964	6,865	1,088		2.42	県に納める納付金(退職被保険者医療給付費分)
	一般被保険者等後期高齢者支援金分	505,958	420,139	443,502		87.66	県に納める納付金(一般被保険者等後期高齢者支援金分)
	退職被保険者等後期高齢者支援金分	12,376	2,545	367		2.97	県に納める納付金(退職被保険者等後期高齢者支援金分)
	介護納付金分	196,774	130,126	154,601		78.57	県に納める納付金(介護納付金分)
計	2,231,748	1,805,093	1,972,335		88.38	—	
保健事業費	保健活動事業	5,598	3,662	5,602		100.07	特定健診事業以外の保健活動費
	特定健診事業	69,293	52,591	76,269		110.07	特定健診、特定保健指導に係る経費
	保健福祉総合施設	4,917	3,326	5,158		104.90	坂下保健センター(あおぞら)施設管理費
	計	79,808	59,579	87,029		109.05	—
諸支出等	25,407	161,869	26,979		106.19	国保直営診療所(蛭川、川上、加子母)特別調整交付金分繰出、繰越金等	
予備費	5,000	0	5,000		100.00		
合計	7,747,881	7,025,803	7,421,435		95.79	—	

H31年度当初予算（案）の概要（直営診療所分）

診療所名 : 中津川市国民健康保険川上診療所

診療日 : 週 2 日（水、金）

【歳 入】

区 分	当 初 予 算 (千円)			説 明
	H 3 0 年 度	H 3 1 年 度	比 較 (%)	
1) 診療収入	22,167	18,727	84.5%	
①外来収入	18,164	16,608	91.4%	
②その他診療収入	4,003	2,119	52.9%	予防接種・特定健診委託料等
2) 使用料手数料	61	60	98.4%	
3) 県支出金	0	0	0.0%	
4) 繰入金	14,263	35,089	246.0%	
①一般会計繰入金	7,563	28,389	375.4%	
②事業勘定繰入金	6,700	6,700	100.0%	国保診療所運営補助金
4) 繰越金	8,458	2,914	34.5%	
5) 諸収入	41	39	95.1%	
歳入計	44,990	56,829	126.3%	

【歳 出】

区 分	当 初 予 算 (千円)			説 明
	H 3 0 年 度	H 3 1 年 度	比 較 (%)	
1) 総務費	32,126	44,729	139.2%	
①総務管理費	31,766	44,375	139.7%	人件費、施設運営費等
②研究研修費	360	354	98.3%	旅費、参加負担金等
2) 医業費	11,632	10,869	93.4%	
①機械器具費	608	622	102.3%	
②消耗機材費	324	316	97.5%	
③医薬品衛生材料費	10,700	9,931	92.8%	
3) 公債費	1,232	1,231	99.9%	医師住宅建設
4) 諸支出金	0	0	0.0%	
5) 予備費	0	0	0.0%	
歳出計	44,990	56,829	126.3%	

H31年度当初予算（案）の概要（直営診療所分）

診療所名 : 中津川市国民健康保険加子母歯科診療所

診療日 : 週5日（月、火、水、金、土）

【歳入】

区 分	当 初 予 算 (千円)			説 明
	H 3 0 年 度	H 3 1 年 度	比 較 (%)	
1) 診療収入	42,986	50,394	117.2%	
①外来収入	42,575	49,983	117.4%	
②その他診療収入	411	411	100.0%	
2) 使用料手数料	2	2	100.0%	
3) 県支出金	0	0	0.0%	
4) 繰入金	5,753	2,458	42.7%	
①一般会計繰入金	5,752	1,088	18.9%	
②事業勘定繰入金	1	1,370	137000.0%	国保診療所運営補助金
4) 繰越金	5,569	4,105	73.7%	
5) 諸収入	502	471	93.8%	
歳入計	54,812	57,430	104.8%	

【歳出】

区 分	当 初 予 算 (千円)			説 明
	H 3 0 年 度	H 3 1 年 度	比 較 (%)	
1) 総務費	38,226	39,474	103.3%	
①総務管理費	38,088	39,322	103.2%	人件費、施設運営費等
②研究研修費	138	152	110.1%	
2) 医業費	16,586	17,956	108.3%	
①機械器具費	1,202	1,591	132.4%	口腔カメラ、AED等
②消耗機材費	2,421	2,726	112.6%	
③医薬品衛生材料費	12,963	13,639	105.2%	
3) 公債費	0	0	0.0%	
4) 諸支出金	0	0	0.0%	
5) 予備費	0	0	0.0%	
歳出計	54,812	57,430	104.8%	

H31年度当初予算(案)の概要(直営診療所分)

診療所名 : 中津川市国民健康保険蛭川診療所

診療日 : 週5日(月、火、水、木、金)

【歳入】

区分	当初予算 (千円)				比較 (%)	説明
	H30年度		H31年度			
	医科	歯科	医科	歯科		
1) 診療収入	37,853	41,970	40,688	42,251	103.9%	
①外来収入	33,599	41,470	35,884	41,621	103.2%	
②その他診療収入	4,254	500	4,804	630	114.3%	予防接種・特定健診委託料等
2) 使用料手数料	201	12	231	12	114.1%	
3) 県支出金	785		0		0.0%	
4) 繰入金	44,352		18,905		42.6%	
①一般会計繰入金	30,983		5,737		18.5%	
②事業勘定繰入金	13,369		13,168		98.5%	国保診療所運営補助金
5) 繰越金	13,499		29,637		219.5%	
6) 諸収入	1,341	752	611	861	70.3%	
歳入計	140,765		133,196		94.6%	

【歳出】

区分	当初予算 (千円)				比較 (%)	説明
	H30年度		H31年度			
	医科	歯科	医科	歯科		
1) 総務費	76,402	35,260	67,127	35,736	92.1%	
①総務管理費	76,211	35,095	66,885	35,556	92.0%	人件費、施設運営費等
②研究研修費	191	165	242	180	118.5%	
2) 医業費	10,510	11,224	11,404	11,560	105.7%	
①機械器具費	3,650	1,537	4,055	1,873	114.3%	AED、機器保守等/鍊和器、歯石除去装置等
②消耗機材費	787	2,391	804	2,404	100.9%	
③医薬品衛生材料費	6,073	7,296	6,545	7,283	103.4%	
3) 公債費	7,369		7,369		100.0%	診療所改修
4) 諸支出金	0	0	0	0	0.0%	
5) 予備費	0	0	0	0	0.0%	
歳出計	140,765		133,196		94.6%	

資料4-4

H31年度当初予算（案）の概要（直営診療所分）

診療所名：中津川市国民健康保険阿木診療所

診療日：週2日（火、木）

【歳入】

区分	当初予算（千円）			説明
	H30年度	H31年度	比較（%）	
1) 診療収入	24,754	24,777	100.1%	
①外来収入	20,830	21,461	103.0%	
②その他診療収入	3,924	3,316	84.5%	予防接種・特定健診委託料等
2) 使用料手数料	21	46	219.0%	
3) 県支出金	2,511	2,700	107.5%	
4) 繰入金	8,798	25,315	287.7%	
①一般会計繰入金	8,798	25,315	287.7%	
②事業勘定繰入金	0	0	0.0%	
③その他	0	0	0.0%	
4) 繰越金	6,616	3,822	57.8%	
5) 諸収入	21	11	52.4%	
6) 市債	20,400	28,300	138.7%	診療所整備事業
歳入計	63,121	84,971	134.6%	

【歳出】

区分	当初予算（千円）			説明
	H30年度	H31年度	比較（%）	
1) 総務費	40,653	54,886	135.0%	
①総務管理費	40,617	54,850	135.0%	人件費、新築工事費等
②研究研修費	36	36	100.0%	
2) 医業費	22,468	29,305	130.4%	
①機械器具費	5,978	12,709	212.6%	レントゲン装置、阿木交流センター（診療所）備品一式
②消耗機材費	285	290	101.8%	
③医薬品衛生材料費	16,205	16,306	100.6%	
3) 公債費	0	780	0.0%	
4) 諸支出金	0	0	0.0%	
5) 予備費	0	0	0.0%	
歳出計	63,121	84,971	134.6%	

1. 事業期間 平成30・31年度

2. 面積等割合

区分	1階面積	B1階面積	延べ面積	公民館分	診療所分	合計
交流センター m ²	859.32	134.16	993.48	795.81	197.67	993.48
全体の面積割合	86.5%	13.5%	100.0%	80.1%	19.9%	100.0%

3. 建設費用（平成30年度～平成31年度）全体

	予算項目	交流センター分	診療所分	計	実施年度
建物建築監理	委託料	3,546,828	881,172	4,428,000	H30-H31
造成変更設計	委託料	475,200	0	475,200	H30
造成工事	工事	18,900,000	0	18,900,000	H31
建物建設工事計	工事	239,152,831	59,414,997	298,567,828	H30-H31
本体		137,784,974	34,231,223	172,016,197	H30-H31
電気		39,129,147	9,721,223	48,850,370	H30-H31
機械		59,972,521	14,899,540	74,872,061	H30-H31
追加		2,266,189	563,011	2,829,200	H31
外構工事	工事	39,787,642	0	39,787,642	H31
イントラ工事	工事	5,941,000	0	5,941,000	H31
既存建物解体	工事	21,000,000	0	21,000,000	H31
給水工事負担金	負担金	340,100	0	340,100	H31
下水道工事負担金	負担金	285,000	0	285,000	H30
備品購入	備品	14,000,000	16,769,000	30,769,000	H30・H31
合計		343,428,601	77,065,169	420,493,770	

4. 建設費用（平成30年度～平成31年度）うち診療所分

	予算項目	診療所分		計
		平成30年度	平成31年度	
建物建築監理	委託料	303,435	577,737	881,172
造成工事	工事	0	0	0
建物建設工事計	工事	22,270,803	37,144,194	59,414,997
本体		13,562,245	20,668,978	34,231,223
電気		3,722,414	5,998,809	9,721,223
機械		4,986,144	9,913,396	14,899,540
追加		0	563,011	563,011
外構工事	工事	0	0	0
小計		22,574,238	37,721,931	60,296,169
イントラ工事	工事	0	0	0
既存建物解体	工事	0	0	0
給水工事負担金	負担金	0	0	0
下水道工事負担金	負担金	0	0	0
備品購入	備品	5,022,000	11,747,000	16,769,000
合計		27,596,238	49,468,931	77,065,169

平成30年度の特定健診および糖尿病性腎症重症化予防の取組について

1. 保険者努力支援制度の状況

(1) 平成30年度の実績

交付内定額	26,702千円
獲得合計点	460点/850点
1人当たり交付額	1,586円
1点当りの金額	58,048円
全国順位	875/1,741位
都道府県内順位	16/42位

2. 特定健診について

(1) 特定健診受診率

法定報告より

	中津川市	恵那市	多治見市	下呂市	岐阜県
被保険者数	12,158人	8,506人	17,779人	5,707人	340,611人
21市中順位	10位	7位	8位	4位	—
H29年	37.6	45.4	43.2	53.3	38.4
H28年	38.4	42.2	42.1	57.8	37.6
H27年	37.6	41.6	42.7	48.5	36.9

近隣市町村においては受診率が40%を超えています。
各市町村に受診率向上により、県受診率も年々上昇。

(2) 特定健診対象者の治療状況

KDB (様式3-1) 5月レセ

総数	被保険者数 A		1ヶ月のレセ件数 B		生活習慣病対象者 C		血圧 D	
	人数	件数	人数	% (C/A)	人数	% (D/A)	人数	% (D/A)
40歳代	1,359	605	301	22.1%	64	4.7%		
50歳代	1,700	1,017	605	35.6%	299	17.6%		
60-64歳	1,883	1,357	844	44.8%	478	25.4%		
65-69歳	4,291	3,646	2,387	55.6%	1,511	35.2%		
70-74歳	3,997	4,160	2,634	65.9%	1,806	45.2%		
合計	13,230	10,785	6,771	51.2%	4,158	31.4%		

約半数が治療中!

受診率向上対策として

- 特定健診受診者となる情報提供事業を検討しています。
- 自己負担金を880円→500円に変更します。
- 受診期間を6月～9月→6月～10月に延長します。

情報提供事業とは
受診率向上を目的とした岐阜県の事業です。東濃5市も取組み始め特定健診の受診率を伸ばしています。
医療機関のご協力のもと、治療中の方の検査結果を特定健診データとして利用させていただきます。検査項目が不足の場合は医療機関で追加検査を実施し、健診項目を満たして国保連合会へデータを提出していただきます。
※ 本人負担金なし。
医療機関へは市から委託金を支払います。

(2) 保険者努力支援の評価指標の一部

評価指標	30年度 (29年実施状況)			
	満点	中津川市	岐阜県	国
H30年度	850点	460点	410.9点	461.2点
共通 ① 特定健診受診率 (H27実績)	50	0	48.2	47.4
② 特定保健指導実施率 (H27実績)	50	30		
③ メタが該当者・予備群の減少率	50	25		
共通 ④ 糖尿病等重症化予防の取組	100			
⑤ かかりつけ医、糖尿病対策推進連絡会との連携	(50)	100	47.0	63.9
⑥ 専門職の取組、事業評価	(25)			
⑦ 全員に文書送付、受診確認、未受診者へ面談	(25)			
⑧ 保健指導、実施前後の健診結果確認、評価	(25)			
共通 ⑨ 個人への分かりやすい情報提供	25	25		
⑩ 個人へのインセンティブ提供	70		41.7	53.8
⑪ 個人へポイント付与等取組、効果検証	(55)	0		
⑫ 商工部局、商店街等との連携	(15)			
固有 ⑬ データヘルス計画の取組	40			
⑭ 第1期を作成、P D C A に沿った保健事業実施	(5)	40	26.5	29.8
⑮ 第2期データヘルス計画の策定に向けた検討状況関係部署、県、医師会等と連携	(35)			
共通 ⑯ がん検診受診率 (H27実績)	30	0	35.4	29.2
⑰ 歯周疾患 (歯) 検診実施状況	25	25		
固有 ⑱ 地域包括ケアの推進	25	0	5.0	8.7

3. 糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて

(1) 中津川市の糖尿病患者数

KDB (様式3-2) 5月レセ

総数	被保険者数 A		1ヶ月のレセ件数 B		糖尿病 C				人工透析 D			
	人数		件数		人数 % (C/A)		人数 % (C/A)		人数 % (D/C)		人数 % (D/C)	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30		
40歳代	1,421	1,359	597	605	46	3.2%	54	4.0%	1	2.2%	2	3.7%
50歳代	1,816	1,700	1,025	1,017	178	9.8%	181	10.6%	2	1.1%	4	2.2%
60-64歳	2,018	1,883	1,428	1,357	293	14.5%	264	14.0%	7	2.4%	6	2.3%
65-69歳	4,802	4,291	4,136	3,646	956	19.9%	872	20.3%	17	1.8%	18	2.1%
70-74歳	3,615	3,997	3,779	4,160	893	24.7%	1,006	25.2%	7	0.8%	9	0.9%
合計	13,672	13,230	10,955	10,785	2,366	17.3%	2,377	18.0%	34	1.4%	39	1.6%

増加

増加

(2) HbA1c7.0以上で糖尿病服薬なしの者 (H30年度特定健診より)

(人)

	全体	男性	女性
特定健診受診者	4,347	1,808	2,539
HbA1c7.0以上 (服薬なし)	45	33	12
割合	1.0%	1.8%	0.5%

対象者のうち

医療機関受診につながった者		
全体	男性	女性
30	10	11
66.7%	30.3%	91.7%

H30年6月～10月レセより

(3) 医療機関からの紹介

(人)

	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
男性	2	1	7	1	2	13
女性	0	2	2	4	0	8
合計	2	3	9	5	2	21

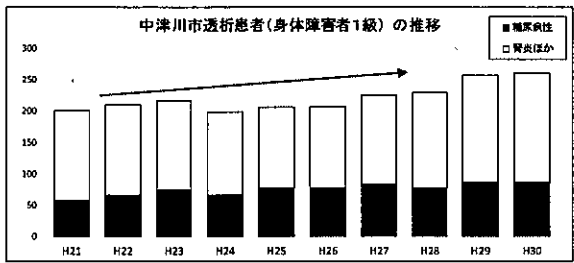
7医療機関から21名の紹介があり、保健・栄養指導を実施しました。また、ご紹介いただいた7医療機関へアンケート調査を実施しました。

(4) アンケート結果の一部

質問内容	回答
市の保健・栄養指導を受けた患者様の反応や治療への効果はありましたか?	・患者様自身で十分管理できず、外来では時間がなく指導できなかったから。 ・糖尿病等で治療中の方で、2剤服用していたが、HbA1c8以上で高値だった。甘い物が好きでカロリー制限ができずいたため栄養指導を利用。(当院では指導できる専門家がおらず以前から困っていた) ・特定健診のあと栄養指導を受け、体重減少によりHbA1cが改善した人がいたので、医療機関からも紹介しようと思った。
今後市の保健・栄養指導に期待することや要望はありますか?	・患者様が腎臓の大切さを理解され、透析にならないように注意したいと考えられるようになった。 ・反応よく、効果はあった。 ・食に対する意識がわかり、データも改善した。 ・HbA1c7まで低下し本人も手ごたえを感じていた。再度HbA1c8まで上昇したが、またHbA1c7に改善した。 ・誰にでも栄養指導をしてもらえればありがたい。 ・上から目線の指導をする保健師もいる。本人がやる気になる、意識を変えるきっかけづくりになる指導をして欲しい。 ・保健師が医療機関に顔を出して連絡を密に情報交換をすること。

中津川市の糖尿病重症化予防の状況

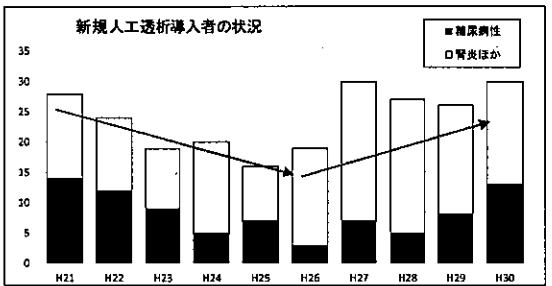
1. 透析者の状況 (H30年12月末現在)



年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
腎炎ほか	143	143	141	131	128	130	141	152	171	174
糖尿病性	68	67	76	67	78	78	84	76	86	87
合 計	201	210	216	198	206	208	225	230	257	261
糖尿病性割合	28.9%	31.9%	34.7%	33.8%	37.9%	37.5%	37.3%	33.9%	33.5%	33.3%

・透析者数は年々増加している。糖尿病性の割合はH27年以降減少している。

新規人工透析導入者の状況をみると



年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	男	女
腎炎ほか	14	12	10	15	9	16	23	22	18	17	10	7
糖尿病性	14	12	9	5	7	3	7	5	8	13	10	3
合 計	28	24	19	20	16	19	30	27	26	30	20	10
糖尿病性割合	50.0%	50.0%	47.4%	25.0%	43.8%	15.8%	23.3%	18.5%	30.8%	43.3%		

・糖尿病性の新規人工透析導入者はH21年以降減少傾向にあったが、H27年以降割合が増加している。H30年の新規導入者のうち13人（43.3%）が糖尿病性によるもので、特に50～60歳代で糖尿病性の割合が高い。

<H30年新規透析者性別・年代別人数>

年代	男	糖尿病性	女	糖尿病性
20歳代				
30歳代				
40歳代				
50歳代	3	3	1	
60歳代	8	3	2	2
70歳代	6	3	2	
80歳以上	3	1	5	1
計	20	10	10	3

2. 医療の状況

1) 糖尿病治療者の状況

	H26年5月	H30年5月
被保険者数	19,921	16,336
糖尿病治療者	2,496	2,404
	12.5%	14.7%
糖尿病性腎症	159	180
	6.4%	7.5%
糖尿病性網膜症	204	213
	8.2%	8.9%
糖尿病性神経障害	70	78
	2.8%	3.2%

厚生労働省様式3-2糖尿病のレセプト分析より

・糖尿病治療中者の3大合併症の割合をみると、いずれも増加している。

3. 特定健診の状況

	中津川市		岐阜県	全国
	H26年度	H29年度	H29年度	H29年度
受診者	4,953人	4,579人		
BMI25以上	17.6%	19.6%	22.5%	25.5%
腹囲 男85以上、女90以上	23.4%	26.4%	29.7%	32.2%
空腹時血糖 100以上	13.8%	17.7%	15.1%	22.6%
HbA1c 5.6以上	47.6%	57.5%	57.5%	56.7%
収縮期血圧 130以上	43.9%	41.3%	45.0%	45.8%
拡張期血圧 85以上	17.7%	17.5%	16.3%	18.9%

厚生労働省様式5-2健診有所見者状況より

・H26年度、H29年度の特定健診受診者の結果を見るとBMI、腹囲、空腹時血糖、HbA1cの有所見者が増加が見られる。

中津川市では平成29年2月から糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施。

<実績>

・特定健診の結果HbA1c6.5以上で未治療者の健診後医療機関受診状況。(H30年度は12月時点でレセプトで受診確認できた割合)

	HbA1c6.5以上で未治療	健診後医療機関受診	割合
H30年度	91人	37人	40.7%
H29年度	92人	65人	70.7%

・医療機関からの保健指導・栄養指導の依頼

	人数	医療機関数
H30年度	21人	7
H29年度	12人	7